

たいにい・ぼっくすつうしん

Vol.91

令和4年
10月14日

地域で生きることを選べるように

10月1日、3年ぶりの、2事業所合同としては初のバス旅行をしました。コロナ過で実行することに迷いがありましたが、ご家族のご協力とご理解のもと、無事に執り行うことができました。また、企画の手伝いをしてくださりました旅行会社とバス会社にも感謝の気持ちでいっぱいです。バス車内の過ごしは、移動時間を持って余さないかとの心配をよそに、楽しく過ごさせていただきました。

バス旅行で頂戴した「今後、成人の事業所(施設)を運営することはないですか？」の質問について、補足を含めて、改めて回答させていただきます。

児童通所支援事業所は、多種多様なニーズにより、事業のあり方を特定することが困難ですが、どの事業所も事業の目的のひとつとして求められているのは“その子が可能な限り地域での生活が継続できること”を念頭に支援することです。多くの利用者の目標に“地域で生活を送りたい”があり、18歳になるまで日常生活動作や社会性のスキル習得を努めますが、これは支援者側の目標でもあるのです。そして、18歳以降、地域の生活が実現しなかった場合、要因は「支援者側の力が及ばなかったこと」「地域福祉が対応できないこと」の2つが挙げられます。「支援者側の力が及ばなかったこと」については、放課後等デイサービスの支援者として解決に尽力しなければなりません。「地域福祉が対応できないこと」については、法人で体制を整えて事業所等を設置することで対応可能となるならば、その限りではありません。

既にあるものをつくれれば、福祉ではなく競争社会におけるビジネス運営になってしまうことが懸念されます。自分たちのすべきこととできることを考え、地域から求められる福祉事業所を志したいです。

たいにい
のようす

写真掲載欄のため内容を削除しております。

11月の予定
カレンダーづくり
(製作)

11月 休業日

3日

5日 6日

12日 13日

19日 20日

23日

26日 27日

